

(証券コード 9302)
平成30年6月6日

株主の皆様へ

東京都港区西新橋三丁目20番1号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長 古賀博文

第170回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第170回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、次頁4項をご参照のうえ平成30年6月26日(火曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
(受付開始時刻：午前9時)
- 2. 場 所** 東京都港区海岸三丁目22番23号 MSCセンタービル
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項** 1. 第170期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第170期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 株式併合の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役10名選任の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、43頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトには修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://msh.mitsui-soko.com/ir/stock/>

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、鉱工業生産において前年同期比で増加傾向が続き、また、景気動向指数も改善を示すなど、緩やかに回復しております。

物流業界におきましては、荷動きを示す貨物回転率は緩やかな上昇基調が続いているものの、倉庫保管残高は前年同期比でやや減少傾向にあり、ドライバー等の人手不足による人件費上昇や原油価格上昇など、引き続き厳しい事業環境が継続しております。

こうした中、当期の当社グループの業績は、倉庫保管業務や航空貨物輸送業務の取扱が堅調に推移したことに加え、医薬品・医療機器等を対象としたヘルスケア物流や、サプライチェーンマネジメント支援業務の取扱増加等があったこと、「中期経営計画2017」の下、コスト削減に努めたことなどから、物流事業においては増収増益となりました。また、不動産事業は前期比でほぼ横ばいとなりました。

これらの結果、連結営業収益は前期比77億39百万円増（3.4%増）の2,332億43百万円、連結営業利益は同11億73百万円増（20.1%増）の69億96百万円、連結経常利益は同28億52百万円増（77.7%増）の65億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、のれんや有形固定資産の減損損失254億78百万円を計上した前期と比較し、278億34百万円増の44億6百万円となりました。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

① 物流事業

当期においては、倉庫保管業務や航空貨物輸送業務の取扱が伸張し、また、ヘルスケア物流やサプライチェーンマネジメント支援業務の取扱増加等もあり、物流事業全体としては堅調に推移しました。これに加えて、「中期経営計画2017」の下、経費削減に努めたことから、人手不足による人件費上昇、海上運賃、航空運賃などの原価増加や新倉庫の建設に係る一時費用の発生等はあったものの、営業収益は前期比80億85百万円増（3.7%増）の2,248億42百万円となり、営業利益は同13億65百万円増（30.4%増）の58億55百万円となりました。

② 不動産事業

営業収益は前期比 2 億51百万円減（2.7%減）の91億55百万円、営業利益は同39百万円増（0.8%増）の50億45百万円といずれもほぼ横ばいとなりました。

**(企業集団の事業別の連結営業収益)**

(単位：百万円)

| 事業区分      | 当期<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |
|-----------|-------------------------------------|
| 物流事業      | 224,842                             |
| 不動産事業     | 9,155                               |
| 合計        | 233,998                             |
| 調整額(※)    | △755                                |
| 連結計算書類計上額 | 233,243                             |

(※) 調整額は、事業間の内部収益または振替高であります。

## (2) 資金調達の状況

当期中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金64億25百万円の調達を行いました。また、平成30年3月に第16・17回無担保社債を発行し、100億円の資金調達を行いました。

## (3) 設備投資の状況

- ① 当期中の設備投資額は、無形固定資産を含め83億83百万円(支払ベース)であります。
- ② 当期中の主要設備の異動は、次のとおりであります。

### 1. 完成または取得した主要設備

- 物流事業：三倉西青倉庫  
(中国天津市、平成29年5月完成)
- 物流事業：シアトル倉庫  
(米国ワシントン州、平成29年7月完成)
- 物流事業：南本牧倉庫  
(神奈川県横浜市、平成29年10月完成)
- 不動産事業：箱崎ビル 大規模改修工事  
(東京都中央区、平成29年4月完了)
- 不動産事業：MSCセンタービル 空調設備更新工事  
(東京都港区、平成29年8月完了)

### 2. 主要設備の減少

該当事項はありません。

### 3. 当期末において工事継続中の主要設備

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の状況

| 区 分                                       | 第167期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第168期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第169期<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) | 第170期<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |
|-------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)                                 | 170,486                                | 212,971                                | 225,503                                | 233,243                                |
| 営業利益(百万円)                                 | 6,112                                  | 3,287                                  | 5,823                                  | 6,996                                  |
| 経常利益(百万円)                                 | 4,308                                  | 912                                    | 3,668                                  | 6,521                                  |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益<br>又は純損失<br>(百万円) | 1,212                                  | 211                                    | △23,427                                | 4,406                                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失                       | 9円76銭                                  | 1円70銭                                  | △188円65銭                               | 35円48銭                                 |
| 総資産額(百万円)                                 | 245,213                                | 285,939                                | 267,677                                | 263,155                                |
| 純資産額(百万円)                                 | 72,980                                 | 66,681                                 | 41,820                                 | 48,396                                 |

##### ② 当社の状況

| 区 分                 | 第167期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第168期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第169期<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) | 第170期<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)           | (※) 46,891                             | (※) 16,417                             | (※) 16,655                             | (※) 15,911                             |
| 営業利益(百万円)           | 1,568                                  | 2,060                                  | 2,440                                  | 1,678                                  |
| 経常利益(百万円)           | 1,335                                  | 1,027                                  | 1,037                                  | 1,301                                  |
| 当期純利益(百万円)<br>又は純損失 | 1,284                                  | 760                                    | △22,799                                | 2,222                                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失 | 10円35銭                                 | 6円13銭                                  | △183円59銭                               | 17円90銭                                 |
| 総資産額(百万円)           | 198,584                                | 226,303                                | 211,502                                | 199,563                                |
| 純資産額(百万円)           | 53,261                                 | 51,286                                 | 28,497                                 | 31,853                                 |

(※) 平成26年10月1日付で、会社分割を実施し持株会社制に移行したため、第167期第3四半期以降の営業収益は減少しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、2017年3月期決算において約254億円の減損損失を計上したことなどを受け、2017年11月に、2018年3月期を計画初年度、2022年3月期を計画最終年度とする5ヵ年計画「中期経営計画2017～反転から持続的成長～」を策定いたしました。

本計画では、3つの事業運営の基本方針を定め、具体的な施策を着実に積み上げることで、最初の3年間で反転を終え、残り2年間で持続的成長へと繋げてまいります。その過程において、制度改革を含めた企業風土の変革にも取り組んでまいります。

### <事業運営の基本方針>

- ①抜本的な事業収益力の強化
- ②財務基盤の再建
- ③グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築

まず「抜本的な事業収益力の強化」として、聖域なきコスト削減と営業力の強化に取り組みます。また、抜本的な事業収益力の強化に加え不要不急の投資を抑制するとともに、非効率資産の見直しにより自己資本を回復し「財務基盤の再建」を図ります。さらに、グループ一丸となりソリューション提案力で各事業間の未取引事業分野へ横展開する「グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築」を図り、更なる成長の原動力といたします。

最終年度の数値目標は以下の通りです。

### <数値目標（2022年3月期末）>

|           |         |
|-----------|---------|
| 営業利益      | 100億円   |
| 有利子負債残高   | 1,300億円 |
| ネットD/Eレシオ | 2.0倍以下  |
| ROE       | 9.0%超   |

当社グループは過去に実施した国内外における物流施設への投資やM&A等、一連の積極的な事業拡大を背景に、多様化するお客様のニーズに対応可能なフルスペックの物流機能を備えております。今後は総合物流企業としてのフルスペック機能を活かし、国や地域、業種の垣根を越えてお客様の課題解決に取り組むことで、「お客様から信頼されるファーストコールカンパニー」を目指すとともに、根本的な課題である不動産事業への依存からの脱却に向けて着実に歩みを進めてまいります。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                            | 住 所             | 資 本 金       | 出資比率(%) | 主 要 な 業 務 内 容    |
|--------------------------------------------------|-----------------|-------------|---------|------------------|
| 三井倉庫株式会社                                         | 東京都港区           | 5,000百万円    | 100.0   | 倉庫保管、港湾運送        |
| 三井倉庫九州株式会社                                       | 福岡市             | 1,000百万円    | 100.0   | 倉庫保管、港湾運送        |
| 三井倉庫港運株式会社                                       | 大阪市             | 150百万円      | 100.0   | 倉庫保管、港湾運送        |
| 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社                               | 東京都港区           | 100百万円      | 100.0   | 倉庫保管             |
| MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD                | シンガポール          | 2,150万S\$   | 100.0   | 海外業務統括           |
| 三井倉庫インターナショナルジャパン株式会社                            | 東京都港区           | 400百万円      | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| MITEX LOGISTICS(SHANGHAI)CO.,LTD.                | 中国上海            | 3,421万RMB   | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| MITEX INTERNATIONAL(HONG KONG)LTD.               | 中国香港            | 11,483万HK\$ | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| MITSUI-SOKO(U.S.A.)INC.                          | 米国カリフォルニア       | 2,000万US\$  | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| PST CLC,a.s.                                     | チェコプラハ          | 8,001万CZK   | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| Prime Cargo A/S                                  | デンマークコリンゲ       | 180万DKK     | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社                                   | 東京都港区           | 400百万円      | 64.2    | 航空貨物輸送           |
| 三井倉庫ロジスティクス株式会社                                  | 東京都中央区          | 6,708百万円    | 100.0   | サードパーティーロジスティクス  |
| 株式会社コネクスト                                        | 東京都中央区          | 90百万円       | 100.0   | サードパーティーロジスティクス  |
| 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社                          | 東京都港区           | 1,550百万円    | 66.0    | サプライチェーンマネジメント支援 |
| MS Supply Chain Solutions<br>(Malaysia) Sdn.Bhd. | マレーシア<br>セランゴール | 34,508万MYR  | 66.0    | サプライチェーンマネジメント支援 |
| 三井倉庫トランスポート株式会社                                  | 大阪市             | 100百万円      | 100.0   | 陸上貨物運送業務統括       |
| 丸協運輸株式会社(大阪)                                     | 大阪府東大阪市         | 16百万円       | 100.0   | 陸上貨物運送           |
| 丸協運輸株式会社(愛媛)                                     | 愛媛県東温市          | 15百万円       | 100.0   | 陸上貨物運送           |

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 出資比率には、子会社を通じて間接的に出資するものを含んでおります。  
3. 各会社に対する議決権比率は、出資比率と同一であります。  
4. S\$=シンガポールドル、RMB=人民元、HK\$=香港ドル、US\$=米ドル、CZK=チェココルナ、DKK=デンマーククローネ、MYR=マレーシアリングット



## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社90社、関連会社11社で構成され、その主たる事業は、倉庫保管及び荷役、港湾作業、国内運送並びに国際運送等の物流の各機能を有機的、効率的に顧客に提供する物流事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

各事業の内容は、次のとおりであります。

| 事業区分  | 事業内容                                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物流事業  | 倉庫保管、港湾運送、海外における物流サービス、複合一貫輸送、航空貨物輸送、サードパーティーロジスティクス（3PL）、サプライチェーンマネジメント支援、陸上貨物運送等の様々な物流サービスを提供する事業 |
| 不動産事業 | 所有するビル等の建物及び土地の賃貸を行う事業                                                                              |

## (8) 主要な設備等

### ① 当社

| 事業所名<br>(所在地)           | 事業区分・内容                   | 設備の内容 | 帳簿価額<br>(百万円) |
|-------------------------|---------------------------|-------|---------------|
| 箱崎ビルほか<br>(東京都中央区ほか)    | 不動産事業                     | 賃貸ビル  | 41,774        |
| 東京港第一事務所ほか<br>関東地域14事業所 | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役、港湾作業・運送) | 物流施設  | 26,519        |
| 金城事務所ほか<br>中部地域8事業所     | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役、港湾作業・運送) | 物流施設  | 4,533         |
| 小野浜事務所ほか<br>関西地域11事業所   | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役、港湾作業・運送) | 物流施設  | 16,030        |
| 茨木レコードセンター<br>ほか4事業所    | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役)         | 物流施設  | 5,772         |
| 若洲倉庫ほか1事業所              | 物流事業<br>(3PL)             | 物流施設  | 3,214         |

(注) 賃貸ビルの一部並びに物流施設は主に子会社へ賃貸しております。

## ② 国内子会社

| 会社名                | 事業所名<br>(所在地)         | 事業区分 | 設備の<br>内容 | 帳簿価額<br>(百万円) |
|--------------------|-----------------------|------|-----------|---------------|
| 三井倉庫(株)            | 南本牧事務所<br>(横浜市中区) ほか  | 物流事業 | 物流施設      | 5,838         |
| 三井倉庫<br>ロジスティクス(株) | 福岡事業所<br>(福岡市東区) ほか   | 物流事業 | 物流施設      | 8,846         |
| 丸協運輸(株)<br>(大阪)    | 厚木倉庫<br>(神奈川県愛甲郡) ほか  | 物流事業 | 物流施設      | 6,965         |
| 丸協運輸(株)<br>(愛媛)    | 松山第1倉庫<br>(愛媛県松山市) ほか | 物流事業 | 物流施設      | 4,537         |

## ③ 海外子会社

| 会社名                          | 事業所名<br>(所在地)             | 事業区分 | 設備の<br>内容 | 帳簿価額<br>(百万円) |
|------------------------------|---------------------------|------|-----------|---------------|
| MITSUI-SOKO<br>(U.S.A.) INC. | シアトル倉庫<br>(米国ワシントン州) ほか   | 物流事業 | 物流施設      | 3,827         |
| PT. MITSUI-SOKO<br>INDONESIA | NIP倉庫<br>(インドネシア東ジャワ州) ほか | 物流事業 | 物流施設      | 4,492         |

## (9) 従業員の状況

- ① 当社グループの従業員の数、8,763名（前期末比16名増）であり、その内訳は次のとおりであります。

| 事業区分  | 人数     |
|-------|--------|
| 物流事業  | 8,616名 |
| 不動産事業 | 10名    |
| 管理部門  | 137名   |

(注) 管理部門として記載されている人数は、当社従業員数（出向者を除く）から不動産事業に属する人数を控除したものであります。

- ② 当社の従業員の状況は、次のとおりであります。

| 人数          | 前期末比増減     | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|--------|--------|
| 147名 (682名) | 3名増 (16名減) | 40歳7ヶ月 | 12年0ヶ月 |

- (注) 1. 人数は就業者数であり、( ) 内に出向者を外数で記載しております。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を含めて算出しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 32,098 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 19,446 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 13,983 |
| 農林中央金庫       | 8,337  |
| 三井生命保険株式会社   | 6,275  |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 124,183,037株 (自己株式 231,976株を除く)  
 (3) 株主数 7,805名  
 (4) 大株主(上位10名)

| 株主名                                                                                  | 持株数   | 持株比率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 三井生命保険株式会社                                                                           | 7,846 | 6.32 |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                                                       | 7,005 | 5.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                            | 6,944 | 5.59 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                              | 4,313 | 3.47 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS<br>NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 3,770 | 3.04 |
| 株式会社三井住友銀行                                                                           | 3,484 | 2.81 |
| 三井倉庫グループ従業員持株会                                                                       | 2,550 | 2.05 |
| 株式会社竹中工務店                                                                            | 2,484 | 2.00 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                                   | 2,402 | 1.93 |
| E V E R G R E E N                                                                    | 2,244 | 1.81 |

千株

%

(注) 持株比率は自己株式(231,976株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                |
|-------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長         | 田 原 口 誠   | 取締役会議長兼三井倉庫株式会社取締役会長                                                   |
| 代表取締役 社 長         | 古 賀 博 文   | グループCEO兼三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長                                          |
| 代表取締役 専務取締役       | 小 田 中 修   | 人事・HR・IT管掌兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役                      |
| 代表取締役 専務取締役       | 中 山 信 夫   | 財務経理管掌兼最高財務責任者兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役 |
| 取 締 役 上 級 執 行 役 員 | 小 川 良 司   | 総務管掌兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長  |
| 取 締 役 上 級 執 行 役 員 | 増 田 孝 義   | 不動産事業管掌兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役                                             |
| 取 締 役 上 級 執 行 役 員 | 松 川 昇     | 広報・法務・リスク管理管掌兼コンプライアンス責任者                                              |
| 取 締 役 上 級 執 行 役 員 | 郷 原 健     | 事業開発・事業管理管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役              |
| 取 締 役             | 宮 島 義 明   | MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Managing Director                    |
| 取 締 役             | 木 納 裕     | 三井倉庫株式会社代表取締役社長                                                        |
| 社 外 取 締 役         | 内 田 和 成   | 学校法人早稲田大学大学院経営管理研究科教授、キューピー株式会社社外取締役、ライオン株式会社社外取締役                     |
| 社 外 取 締 役         | 古 橋 衛     | トヨタ自動車株式会社嘱託                                                           |
| 常勤監査役（常任監査役）      | 笹 尾 新 一 郎 | 三井倉庫株式会社監査役                                                            |
| 常 勤 監 査 役         | 宮 下 紀 夫   | 三井倉庫ロジスティクス株式会社監査役                                                     |
| 常 勤 社 外 監 査 役     | 菊 地 麻 緒 子 | 三井倉庫株式会社監査役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社監査役                                 |
| 社 外 監 査 役         | 須 藤 修     | 弁護士、株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役、京浜急行電鉄株式会社社外監査役、株式会社プロネクサス社外監査役           |
| 社 外 監 査 役         | 小 澤 元 秀   | 公認会計士、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社社外取締役（監査等委員）、日本水産株式会社社外監査役                    |

- (注) 1. 取締役会長 田原口 誠、代表取締役専務取締役 小田中 修、取締役上級執行役員 松川 昇、取締役上級執行役員 郷原 健、取締役 宮島義明、及び取締役 木納 裕は、平成29年6月23日開催の第169回定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
2. 社外監査役 小澤元秀は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成29年6月23日開催の第169回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長 田村和男、代表取締役社長 藤岡 圭、代表取締役常務取締役 中谷幸裕、及び取締役上級執行役員 和田慶二は任期満了により退任いたしました。
4. 平成30年4月1日付で代表取締役専務取締役 小田中 修の担当職務は、人事・HR・IT管掌兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役から人事・HR・広報・IT管掌兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役に変更となりました。
5. 平成30年4月1日付で代表取締役専務取締役 中山信夫の担当職務は、財務経理管掌兼最高財務責任者兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役から財務経理・リスク管理管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役に変更となりました。
6. 平成30年4月1日付で取締役上級執行役員 小川良司の担当職務は、総務管掌兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長から総務・法務管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長に変更となりました。
7. 平成30年4月1日付で取締役上級執行役員 松川 昇の地位は取締役に変更となり、担当職務は、広報・法務・リスク管理管掌兼コンプライアンス責任者から三井倉庫トランスポート株式会社代表取締役社長に変更となりました。
8. 平成30年4月1日付で取締役上級執行役員 郷原 健の担当職務は、事業開発・事業管理管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役から戦略営業・事業開発・事業管理管掌兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役に変更となりました。
9. 平成30年4月1日付で取締役 宮島義明の担当職務は、MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Managing Directorから三井倉庫株式会社取締役に変更となりました。
10. 当社は、社外取締役 内田和成、古橋 衛及び社外監査役 菊地麻緒子、須藤 修、小澤元秀のそれぞれを独立役員として指定し、東京証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。
11. 常勤社外監査役 菊地麻緒子の戸籍上の氏名は、権田麻緒子であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                       | 人 数  | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------|------|-----------|
| 取 締 役                     | 16名  | 273百万円    |
| 監 査 役                     | 5名   | 91百万円     |
| (上記のうち社外役員(社外取締役、社外監査役)分) | (5名) | (54百万円)   |
| 合 計                       | 21名  | 365百万円    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含みません。
2. 上記16名及び21名には退任した取締役4名(社外取締役ではない)を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・なし
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 内田和成は、キューピー株式会社及びライオン株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、各兼任先と当社の間には特別な関係はありません。また、同氏が勤務する学校法人早稲田大学と当社の間には人事研修に関する取引がありますが、取引金額は当社の売上高の1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
  - ・社外監査役 須藤 修は、株式会社バンダイナムコホールディングスの社外監査役、京浜急行電鉄株式会社の社外監査役及び株式会社プロネクサスの社外監査役を兼任しておりますが、各兼任先と当社の間には特別な関係はありません。
  - ・社外監査役 小澤元秀は、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の社外取締役（監査等委員）及び日本水産株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、各兼任先と当社の間には特別な関係はありません。
- ③当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                              |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 内 田 和 成   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、主にマーケティング戦略、新規事業戦略、グローバル戦略等の研究者としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。      |
|           | 古 橋 衛     | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験及び識見に基づき、適宜発言を行っております。                         |
| 社 外 監 査 役 | 菊 地 麻 緒 子 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、また監査役会18回すべてに出席し、主に弁護士としてグローバル企業の企業法務に携わってきた見地から、必要に応じ発言を行っております。 |
|           | 須 藤 修     | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。         |
|           | 小 澤 元 秀   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また監査役会18回のうち17回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。       |

#### ④責任限定契約に関する事項

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役に係る会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約に関する規定を設けております。（定款第26条第2項及び第34条第2項）

この定款規定に基づき、当社が社外取締役全員（2名）及び社外監査役全員（3名）と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

##### 1. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

##### 2. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分        | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
|-----------|-------------------|------------------|
| 当 社       | 50                | —                |
| 連 結 子 会 社 | 38                | —                |
| 計         | 88                | —                |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD、MITSUI-SOKO(U.S.A.)INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
2. 当社の監査証明業務に基づく報酬とは、会社法、金融商品取引法監査に対する報酬であります。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を精査した結果相当であると認めたので、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人を解任いたします。
- ②監査役会は、上記条項に定める事由には該当しないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素に基づき、会計監査を遂行するに不相当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ③監査役会は、会計監査人の選任後、再任により7年を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選のための手続きを実施することとし、広く会計監査人を募り、監査役会が定めた評価基準に従って公平かつ適正な手続きにより会計監査人の選定を行い、選定された会計監査人が現行の会計監査人と同一である場合は再任することとし、また異なる場合には、同手続きにより選定された会計監査人を会計監査人の選任に関する議案の内容として決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。（最終改正 平成27年1月26日）

### ①当社グループ各社の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、環境保全への取組み、情報管理等に関するグループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部においてコンプライアンスの意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。同部は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見、是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、当社がグループ共通コンプライアンス・ホットラインの社内及び社外通報窓口を設置、運営するとともに、通報者が通報したことにより不利益を受けないこととする。

### ②当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

### ④当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社より報告を受け、達成状況の検証を行う。

#### ⑤ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範及びコンプライアンス基準を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社グループは、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進、管理する。また、グループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

#### ⑥ 子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また、当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

#### ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するため、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な文書類を整備し、適正な手順を策定すると共に、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

#### ⑧ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、並びに同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する専任の従業員（監査役補佐人）を置き、同補佐人は、取締役の指示を受けることはなく監査役及び監査役会が同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議の上、協議結果を尊重して決定することとする。

#### ⑨ 当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

⑩監査役の職務遂行に要する費用の確保、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署各々との間で適時意見交換を行う。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりであります。

### ①業務の適正を確保するための体制全般について

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、グループ企業倫理規範を含む社内規程を整備するとともに、持株会社と事業会社の役割、責任を明確にするグループガバナンス方針を制定し、本方針をグループで共有しております。

### ②コンプライアンス体制について

法令遵守体制の強化を図るため、四半期ごとに「コンプライアンス委員会」を開催しております。またeラーニング等による教育活動に力を入れると共に、毎年コンプライアンス・アンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識、行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制等、実態を継続的かつ多面的に調査し、活動の成果の検証を行っております。

法令違反・不正行為等による不祥事等の防止及び早期発見を目的として、内部通報取扱規程を制定し、グループ従業員等を対象として当社リスク管理部及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「三井倉庫グループ コンプライアンス ホットライン」を設置しております。

### ③リスク管理体制について

当社グループの事業活動におけるリスクの認識とその管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」等に定め、四半期ごとに「リスク管理委員会」を開催してリスク管理の改善、強化に努めており、危機管理に必要な体制を構築しております。

### ④取締役の職務執行について

当社は取締役会規程、社長及び業務執行取締役の職務権限に関する基本規程を定め、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、また社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役の発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

当社の取締役会では、原則として、年間計画に基づき年16回開催し、取締役会での議論を通じて、グループ各社の経営課題等について全役員が問題意識を共有しております。また、グループ各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとし、グループ各社に対する監督機能を強化しております。

### ⑤監査役の職務執行について

複数の社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議並びにコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部統制機能を所管する当社リスク管理部等と定期的に情報交換を行い当社グループの内部統制システム全般をモニタリングすると共に、監査役の視点から問題提起、提言を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の経営方針の決定を支配することが可能な量の株式を保有する株主についての基本的な対処方針に関して、当社は、そのような量の株式を保有しようとする者を許容するか否かは最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。従って、新株予約権をあらかじめ発行する防衛策等のいわゆる買収防衛策の導入は、現時点では予定しておりません。

当社の企業価値、株主共同の利益の確保または向上にとって不適切な者による当社の買収が試みられようとした場合には、多くの株主または投資家の皆様にとって好ましくない結果がもたらされることを防止する必要があるため、株主の皆様から負託された者の責務として、当社取締役会はこれを防止するための適切な措置をとります。その場合には、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、社内に設置する「企業価値向上委員会」（当社社外取締役及び社外監査役で構成）が、当該買付行為または買収提案の当社企業価値、株主共同の利益への影響等を、独立した立場で慎重に調査、検討いたします。この結果を踏まえ、取締役会は、十分な審議を行い、企業価値、株主共同の利益の観点から、株主の皆様にとっての最善策について結論を出すことといたします。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は中長期的な利益水準、財務内容を考慮した安定的配当の継続を配当の基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては前期に減損損失を計上したことにより自己資本が大きく毀損したことに鑑み、健全な財務体質への回復を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、中間、期末ともに無配とさせていただきます。

次期の配当につきましては、引き続き抜本的な事業収益力の強化と財務基盤の再建を図りながら財務内容を勘案したうえで判断させていただきたく、未定とさせていただきます。

~~~~~  
(注)本事業報告中に記載の金額及び株式数の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	68,389	流 動 負 債	75,491
現金及び預金	25,798	支払手形及び営業未払金	16,578
受取手形及び営業未収金	32,608	短期借入金	10,705
たな卸資産	532	1年内返済予定の長期借入金	17,494
繰延税金資産	1,263	1年内償還予定の社債	10,000
その他	8,250	未払法人税等	2,141
貸倒引当金	△63	賞与引当金	2,831
		その他	15,741
固 定 資 産	194,765	固 定 負 債	139,267
有形固定資産	143,455	社 債	40,000
建物及び構築物	80,802	長期借入金	79,405
機械装置及び運搬具	4,316	繰延税金負債	7,597
土地	55,604	退職給付に係る負債	6,228
建設仮勘定	19	その他	6,035
その他	2,712		
無形固定資産	15,678	負 債 合 計	214,758
のれん	9,818	純 資 産 の 部	
その他	5,860	株 主 資 本	35,187
投資その他の資産	35,631	資 本 金	11,100
投資有価証券	17,190	資 本 剰 余 金	5,563
長期貸付金	472	利 益 剰 余 金	18,626
繰延税金資産	2,440	自 己 株 式	△102
退職給付に係る資産	4,683	その他の包括利益累計額	8,829
その他	11,447	その他有価証券評価差額金	7,533
貸倒引当金	△602	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	525
資 産 合 計	263,155	退職給付に係る調整累計額	772
		非 支 配 株 主 持 分	4,379
		純 資 産 合 計	48,396
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	263,155

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
		内 訳	計
営	業 収 益		
	保倉 庫 管	28,332	
	倉 湾 荷	26,894	
	運 動 作	17,109	
	不 業 業	110,142	
	そ 業 業	8,400	
営	業 原 価	42,363	233,243
	作 業 業		
	賃 賃 賃	114,634	
	減 賃 賃	16,286	
	給 賃 賃	7,610	
	そ の 総 利 益	33,496	206,071
		34,044	27,171
営	販 費 及 び 一 般 管 理 費		20,175
営	業 業 業		6,996
営	業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	538	
	為 持 分 法 替 に よ る 差 投 資 利 益	490	
	そ の 他	117	
営	業 外 費 用	665	1,812
	支 支 支	1,397	
	支 支 支	181	
	固 定 資 産 除 却 損 益	234	
	そ の 他	473	2,287
特	経 常 利 益		6,521
特	別 固 定 資 産 売 却 益	651	
	移 転 補 償 金	470	
	投 資 有 価 証券 売 却 益	722	1,844
	固 定 資 産 除 却 損 益	223	223
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,142
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	3,459	
	法 人 税	△324	3,135
	当 期 純 利 益		5,007
非 親	支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		600
会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			4,406

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結包括利益計算書（参考情報）

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
	内 訳	計
当期純利益		5,007
その他有価証券評価差額金	1,381	
繰延ヘッジ損益	△1	
為替換算調整勘定	251	
退職給付に係る調整額	186	
持分法適用会社に対する持分相当額	140	
その他の包括利益		1,958
（内訳）		6,965
親会社株主に係る包括利益	6,308	
非支配株主に係る包括利益	657	

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	11,100	5,563	14,219	△101	30,781	6,151	0	178	597	6,928	4,110	41,820
当連結会計年度変動額												
剰余金の配当					-							-
親会社株主に帰属する当期純利益			4,406		4,406							4,406
自己株式の取得				△0	△0							△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						1,381	△1	346	174	1,901	268	2,170
当連結会計年度変動額合計	-	-	4,406	△0	4,405	1,381	△1	346	174	1,901	268	6,576
当連結会計年度末残高	11,100	5,563	18,626	△102	35,187	7,533	△1	525	772	8,829	4,379	48,396

（注）本連結計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流 動 資 産	20,304	流 動 負 債	47,571
現金及び預金	6,173	営業未払金	139
営業未収金	546	短期借入金	17,460
前払費用	264	1年内返済予定の長期借入金	16,660
短期貸付金	11,944	1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	409	未払金	762
その他	965	未払法人税等	651
貸倒引当金	△1	前受金	272
固 定 資 産	179,259	預り金	84
有 形 固 定 資 産	96,232	賞与引当金	970
建物	56,586	その他	569
構築物	1,038	固 定 負 債	120,138
機械装置	970	社債	40,000
車両運搬具	17	長期借入金	70,882
工具器具備品	865	繰延税金負債	6,601
土地	36,752	退職給付引当金	71
建設仮勘定	2	投資等損失引当金	170
無 形 固 定 資 産	4,822	その他	2,413
借地権	2,045	負 債 合 計	167,709
ソフトウェア	2,761	純 資 産	の 部
その他	15	株 主 資 本	24,944
投資その他の資産	78,204	資 本 金	11,100
投資有価証券	14,931	資 本 剰 余 金	5,563
関係会社株式	30,967	資 本 準 備 金	5,563
関係会社出資金	7,442	利 益 剰 余 金	8,382
長期貸付金	19,339	利 益 準 備 金	2,562
前払年金費用	3,395	その他利益剰余金	
その他	2,256	固定資産圧縮積立金	7,943
貸倒引当金	△128	別 途 積 立 金	10,000
資 産 合 計	199,563	繰越利益剰余金	△12,122
		自 己 株 式	△102
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,909
		その他有価証券評価差額金	6,909
		純 資 産 合 計	31,853
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	199,563

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
		内 訳	計
営	業	6,570	15,911
	グ	322	
	ル	8,797	
	係	221	
営	業	844	8,270
	賃	4,350	
	減	113	
	給	1,461	
	租	1,501	
営	業		7,641
販	費		5,962
営	業		1,678
営	業	869	1,667
	外	143	
	取	474	
	受	179	
営	業	1,271	2,043
	支	136	
	支	170	
	投	466	
特	別		1,301
特	別	651	1,844
	利	470	
	資	722	
	引	223	223
税	法	701	2,923
法	人	△0	701
当	期		2,222

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金							
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	11,100	5,563	2,562	8,035	10,000	△14,436	△101	22,722	5,775	28,497	
当期の変動額											
剰余金の配当									－	－	
固定資産圧縮積立 金の取崩				△91		91			－	－	
当期純利益						2,222		2,222		2,222	
自己株式の取得							△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）									1,134	1,134	
当期の変動額合計	－	－	－	△91	－	2,313	△0	2,221	1,134	3,356	
当期末残高	11,100	5,563	2,562	7,943	10,000	△12,122	△102	24,944	6,909	31,853	

(注) 本計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

三井倉庫ホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口昌邦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大塚敏弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神山卓樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

三井倉庫ホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口昌邦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大塚敏弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神山卓樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（有限責任あずさ監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、会計監査人から当該内部統制の評価に係る監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

三井倉庫ホールディングス株式会社 監査役会

常任常勤監査役	笹尾	新一郎	ⓐ
常勤監査役	宮下	紀夫	ⓐ
常勤社外監査役	菊地	麻緒子	ⓐ
社外監査役	須藤	修	ⓐ
社外監査役	小澤	元秀	ⓐ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、東京証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

8千万株

3. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、その効力を発生することといたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第1号議案の株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合にあわせて、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を、4億株から8千万株に変更するものであります。
- (2) 第1号議案に記載のとおり、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、現行定款第7条（単元株式数）が規定する当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> と する。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8千万 株</u> とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> と する。

3. その他

本議案に係る定款一部変更は、第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件に、平成30年10月1日をもって、その効力を発生することといたします。

第3号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（田原口 誠、古賀博文、小田中 修、中山信夫、小川良司、増田孝義、松川 昇、郷原 健、宮島義明、木納 裕、内田和成、古橋 衛の12名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役在任期間
1	田原口 誠（満68歳） 再任	取締役会長	1年
2	古賀博文（満59歳） 再任	代表取締役社長	4年
3	小田中 修（満59歳） 再任	代表取締役 専務取締役	1年
4	中山信夫（満67歳） 再任	代表取締役 専務取締役	3年
5	小川良司（満62歳） 再任	取締役 上級執行役員	4年
6	増田孝義（満60歳） 再任	取締役 上級執行役員	2年
7	郷原 健（満53歳） 再任	取締役 上級執行役員	1年
8	木納 裕（満56歳） 再任	取締役	1年
9	古橋 衛（満68歳） 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役	4年
10	中野 泰三郎（満71歳） <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	—	—

※「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（平成26年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社）を指します。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
1	た わ ら ぐ ち 田 原 口 まこと 誠 (昭和25年5月17日)	昭和49年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員（港運担当） 平成22年4月 当社執行役員 港湾運送事業部門長 平成23年6月 当社常務取締役 港湾運送事業部門長 平成26年10月 当社常務取締役 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役 平成27年6月 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役 平成29年6月 当社取締役会長 取締役会議長、現在に至る 三井倉庫株式会社取締役会長、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫株式会社取締役会長	30,000株
	(選任理由)	当社および事業子会社の港湾運送事業部門の担当役員を歴任し、現在は取締役会長として取締役会議長を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	
2	こ が ひろ ぶみ 古 賀 博 文 (昭和33年8月15日)	昭和56年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成25年4月 同行常務執行役員 平成26年5月 当社入社 平成26年6月 当社取締役 財務経理部門長補佐 平成26年10月 当社取締役上級執行役員 財務経理部門管掌役員補佐 三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役 平成27年4月 当社取締役上級執行役員 企画事業開発広報管掌 平成28年1月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長 平成28年4月 当社取締役上級執行役員 企画・調査・事業開発管掌 平成28年6月 当社常務取締役 企画・調査・事業開発管掌 平成29年6月 当社代表取締役社長 グループCEO、現在に至る 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長	15,000株
	(選任理由)	当社入社以来、財務経理部門及び企画部門の管掌役員を経て、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
3	お だ なか 小 田 中 おきむ (昭和33年9月27日)	昭和56年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員 IT・リスク管理担当 平成26年10月 三井倉庫株式会社執行役員 平成29年4月 同社代表取締役副社長 平成29年6月 当社代表取締役専務取締役 人事・HR・IT管掌 三井倉庫株式会社取締役 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役 平成30年4月 当社代表取締役専務取締役 人事・HR・広報・IT管掌、現在に至る 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役、現在に至る 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役	12,000株
		(選任理由) 情報システム担当の執行役員、事業子会社の副社長を歴任し、現在は人事・HR・広報・ITを管掌する専務取締役を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	
4	なか やま のぶ お 中 山 信 夫 (昭和25年9月1日)	昭和50年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成19年4月 当社入社 平成27年6月 当社常務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 平成28年1月 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役 三井倉庫ビジネストラスト株式会社監査役 三井倉庫トランスポート株式会社監査役、現在に至る 平成28年4月 当社常務取締役 財務経理・事業管理管掌兼最高財務責任者 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役 平成28年6月 当社常務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 平成29年6月 当社代表取締役専務取締役 財務経理管掌兼最高財務責任者 平成30年4月 当社代表取締役専務取締役 財務経理・リスク管理管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者、現在に至る 三井倉庫株式会社取締役、現在に至る 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫株式会社取締役 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役 三井倉庫トランスポート株式会社監査役	9,000株
		(選任理由) 当社入社以来、海外子会社社長や当社リスク管理部長を歴任し、財務経理部門担当の執行役員を経て、現在は専務取締役(財務経理・リスク管理管掌兼最高財務責任者兼コンプライアンス責任者)を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
5	小 川 良 司 (昭和30年6月11日)	昭和54年4月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員 航空事業部門長 平成24年4月 当社執行役員 ロジスティクスシステム事業部門長 平成25年4月 当社執行役員 総務人事法務担当 平成26年4月 当社上級執行役員 総務人事部門長 平成26年6月 当社取締役上級執行役員 総務人事部門長 平成26年10月 当社取締役上級執行役員 総務人事連結企業管掌 MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director 平成28年4月 当社取締役上級執行役員 企業管理管掌兼コンプライアンス責任者 平成29年4月 当社取締役上級執行役員 総務管掌 平成29年6月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長、現在に至る 平成30年4月 当社取締役上級執行役員 総務・法務管掌、現在に至る 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長	34,000株
	(選任理由)	航空事業、ロジスティクスシステム事業、総務人事法務を担当する執行役員を歴任し、現在は総務・法務を管掌する取締役を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としました。	
6	増 田 孝 義 (昭和33年5月23日)	昭和57年4月 当社入社 平成24年4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役 常務執行役員 平成27年4月 当社執行役員 不動産事業担当 平成27年11月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役、現在に至る 平成28年4月 当社上級執行役員 不動産事業管掌 平成28年6月 当社取締役上級執行役員 不動産事業管掌、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫トランスポート株式会社取締役	14,000株
	(選任理由)	事業子会社の役員および当社不動産事業担当の執行役員を歴任し、現在は不動産事業を管掌する取締役を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としました。	

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
7	ごう ほう けん 郷 原 健 (昭和39年9月18日)	昭和62年4月 当社入社 平成23年1月 当社事業開発部長 平成24年7月 当社経営企画室長 平成25年4月 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役専務取締役 平成29年6月 当社取締役上級執行役員 事業開発・事業管理管掌 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役、現在に至る 平成30年4月 当社取締役上級執行役員 戦略営業・事業開発・事業管理管掌、現在に至る 三井倉庫株式会社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫株式会社取締役 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役	9,000株
	(選任理由)	事業開発部長、経営企画室長および事業子会社の役員を歴任し、現在は戦略営業・事業開発・事業管理を管掌する取締役を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	
8	き のう ひろし 木 納 裕 (昭和36年10月9日)	昭和59年4月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員 営業責任者 平成26年10月 三井倉庫株式会社上級執行役員 平成27年4月 同社取締役上級執行役員 平成28年4月 三井倉庫ビジネストラスト株式会社代表取締役社長 平成29年4月 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役 平成29年6月 当社取締役、現在に至る 三井倉庫株式会社代表取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) 三井倉庫株式会社代表取締役社長	5,000株
	(選任理由)	営業部門の執行役員、事業子会社の役員を歴任し、現在は事業子会社の代表取締役社長を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
9	ふる はし まもる 古 橋 衛 (昭和25年1月3日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成15年6月 同社常務役員 平成19年6月 同社専務取締役 渉外・広報本部副本部長 平成21年6月 同社専務取締役 渉外・広報本部本部長 平成23年6月 同社取締役 専務役員 平成25年4月 同社取締役 東京地区代表 平成26年6月 同社エグゼクティブアドバイザー 平成26年6月 当社社外取締役、現在に至る 平成30年1月 トヨタ自動車株式会社囑託、現在に至る (重要な兼職の状況) トヨタ自動車株式会社囑託	0株
	(選任理由) 自動車会社の取締役を長年務め、会社経営者としての豊富な経験を踏まえた幅広い識見による適切な助言の実績から、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
10	なか の たい ぎぶ ろう 中 野 泰 三 郎 (昭和22年3月11日) 【新任】	昭和44年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 昭和48年6月 東京コカ・コーラボトリング株式会社(現 コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社) 入社 平成3年12月 同社取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成12年3月 同社専務取締役 平成15年3月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 同社取締役副社長執行役員 平成25年11月 株式会社タイアップ代表取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社タイアップ代表取締役社長	0株
	(選任理由) 飲料会社の取締役を長年務め、会社経営者としての豊富な経験を踏まえた幅広い識見による適切な助言が期待されることから、社外取締役候補者といたしました。		

招集し
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 古橋 衛氏及び中野泰三郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 古橋 衛氏は、平成26年6月27日開催の第166回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 古橋 衛氏は現在当社の社外取締役であり、当社は定款の定めるところにより、同氏との間で以下の責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合は、同契約を継続する予定であります。また、中野泰三郎氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。契約の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。
5. 当社は、古橋 衛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、中野泰三郎氏も、同じく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネット等によつて複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. Webブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしております）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7~9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8~11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

※Windows、Windows Vista、及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、本サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 本サイトに接続できない場合、ファイアウォール、プロキシサーバー及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都港区海岸三丁目22番23号
MSCセンタービル

交 通 東京臨海新交通臨海線「ゆりかもめ」：芝浦ふ頭駅 下車すぐ
(芝浦ふ頭駅の改札を出て右側の階段をお降りください)

